明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

平成27年
6月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六五四三号から第六六五四号まで
号外　第一二三号から第一四六号まで
特第一八号から特第一九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。


## 法律

三二　金融商品取引法の一部を改正する法律　三・125　号外一一　ページ三
三三　平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法　三・125　号外一一　ページ八
三四　平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法　三・125　号外一一　ページ三
三五　株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法　三・125　号外一一　ページ三
三六　旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律　五・125　号外一一　ページ三
三七　裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律　一〇・125　号外一一　ページ二
三八　郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律　一二・125　号外一一　ページ二
三九　防衛省設置法等の一部を改正する法律　一二・125　号外一一　ページ三
四〇　道路交通法の一部を改正する法律　一七・125　号外一一　ページ二
四一　大気汚染防止法の一部を改正する法律　一七・125　号外一一　ページ六
四二　水銀による環境の汚染の防止に関する法律　一九・125　号外一一　ページ三
四三　公職選挙法等の一部を改正する法律　一九・125　号外一一　ページ五
四四　道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律　一九・特18　号外一一　ページ一
四五　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律　二四・140　号外一一　ページ一一
四六　学校教育法等の一部を改正する法律　二四・140　号外一一　ページ一五
四七　電気事業法等の一部を改正する等の法律　二四・140　号外一一　ページ一八
四八　独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律　二六・143　号外一二　ページ三
四九　地域再生法の一部を改正する法律　二六・143　号外一二　ページ八
五〇　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律　二六・143　号外一二　ページ一二

## 政令

二四五　社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令　三・125　号外一四　ページ一四
二四六　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令　三・125　号外一四　ページ一四
二四七　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　五　号外七　ページ一四
二四八　外務省組織令の一部を改正する政令　一〇　号外七　ページ三
二四九　労働安全衛生法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一〇　号外四　ページ四
二五〇　労働安全衛生法施行令及び厚生労働省組織令の一部を改正する政令　一〇　号外四　ページ四
二五一　毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令　一九　号外二四　ページ九
二五二　経済産業省組織令の一部を改正する政令　二四・140　号外二四　ページ六八
二五三　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二四・140　号外二四　ページ六八
二五四　国民年金法施行令の一部を改正する政令　二四・140　号外二四　ページ六九
二五五　平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の施行期日を定める政令　二四・140　号外二四　ページ六九
二五六　平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法施行令　二四・140　号外二四　ページ六九
二五七　平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の施行期日を定める政令　二四・140　号外二四　ページ六九
二五八　平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法施行令　二四・140　号外二四　ページ七二
二五九　財務省組織令の一部を改正する政令　二六・143　号外一九　ページ一
二六〇　国土交通省組織令の一部を改正する政令　二六・143　号外一九　ページ一九

## 最高裁規則

五　消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する規則　二九・145　ページ一
六　民事訴訟規則の一部を改正する規則　二九・145　ページ五

## 内閣官房令

**○内閣官房**
四　人事統計報告に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一五・133　ページ一
五　寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令　二四・140　ページ七五
六　人事記録の記載事項等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　二四・140　ページ七五

## 府令・省令

**○内閣府、文部科学省、厚生労働省**
五　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令　二六・143　号外一九　ページ一

**○内閣府、国土交通省**
三　沖縄総合事務局地方交通審議会規則の一部を改正する命令　三〇・146　ページ二

## 省令

**○総務省**
五五　住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　一　ページ二